

潮来市ヘルメット購入費補助金 よくある質問

質問	回答
1 申請期間は？	令和6年1月1日から令和9年3月31日までです。※18歳の方は、18歳になった日以降の最初の3月31日までが申請期限です。 例) 令和6年1月1日に18歳になった方→令和6年3月31日までが申請期限
2 補助対象者は？	18歳以下の潮来市民の方 (潮来市の住民基本台帳に登録されている(住民票が潮来市にある)方)
3 市外に住んでいる子どもは補助対象者となるの？	市外に住んでいる方でも、潮来市の住民基本台帳に登録されている(住民票が潮来市にある)場合は、補助対象者となります。
4 補助の対象となるヘルメットは？	令和6年1月1日以降に購入された新品の自転車用ヘルメットであって、以下の①か②のいずれかに該当するヘルメットが補助の対象となります。 ① SGマークが貼付されたもの ② ①に相当する安全基準を満たしていると認められるもの
5 令和6年1月1日以前に購入したヘルメットは、補助の対象になる？	令和6年1月1日以前に購入したヘルメットは、補助の対象となりません。
6 申請はどのように行うの？	潮来市役所総務課に、申請書(様式第1号)と以下の添付書類を提出してください。(郵送での提出も受け付けております。) (1) 補助対象者の保護者(交付対象者)・補助対象者の住所と氏名が確認できるもの (運転免許証、保険証、マイナンバーカード等) (2) ヘルメットの購入を証明するもの(領収書等の写し) (3) ヘルメットが安全基準を満たしていることを証明するもの 例) ①SGマークが貼り付けされたことが分かるヘルメットの写真等 ②SGマークが貼り付けされたヘルメットの現物 ③安全基準を満たしたヘルメットの取扱説明書等の写し (4) 振込先が確認できるもの(通帳の写し等) 郵送の場合 〒311-2493 潮来市辻626 潮来市役所総務課
7 申請書はどこでもらえるの？	申請書は、潮来市ホームページからダウンロードするか、潮来市役所総務課窓口にて受け取ることができます。
8 メールやFAXで申請書を提出してもいいの？	メールやFAXでの申請書の提出は受け付けておりません。
9 申請書の記入は、手書きでもPC等で入力したのもどちらでもいいの？	手書きでの記入をしたものでも、PC等で入力したものを印刷したものでも、どちらも構いません。
10 申請書に押印は必要？	申請書に印鑑の押印は必要ありません。
11 複数の子どもの購入分をまとめて申請できるの？	申請書は、1人につき1枚の提出が必要となりますので、それぞれ1枚ずつ申請書を提出してください。
12 子ども(補助対象者)が申請してもいいの？	子ども(補助対象者)からの申請は受け付けられません。 必ず保護者(交付対象者)が申請してください。
13 ヘルメットは、インターネットで購入したのもでも補助の対象となるの？	インターネットで購入したのもでも補助の対象となりますが、ヘルメットの金額、購入日、品名等の記載がある領収書等の写しといった、ヘルメットの購入を証明するものが必要となりますので、各種購入サイトで領収書等が発行できるかあらかじめご確認ください。なお、市外の店舗にて購入したヘルメットも補助の対象となります。
14 領収書等の写しの提出はレシートでもいいの？	レシートでも問題ありませんが、ヘルメットの金額、購入日、品名等の記載があるものを提出してください。
15 補助金は何回まで受け取れる？	1人の補助対象者につき、1回限りです。2人以上の子どもがいる場合には、それぞれの子どものにつき1回ずつ補助金を受け取ることができます。

16	複数の子どもの分として、複数のヘルメットを1回でまとめて購入したので、領収書が1枚しかないが、どのように申請すればいいの？	領収書に複数のヘルメットを購入したことが分かるような明細が記載してあれば、同じ領収書でも問題ありません。その領収書の写しをそれぞれ添付し、複数のヘルメットの補助金申請を行ってください。
17	購入時にポイントやクーポンを利用した場合、補助金の算定はどうなるの？	ポイントやクーポン利用分を合計金額から差し引いた支払額で補助金額を決定しません。 ポイント・クーポン使用の有無は、領収書等の添付書類から確認します。 例) 合計金額が4,150円のヘルメットに3,000円のクーポン(ポイント)を使用し、1,150円を支払った→1,100円を補助金額とします。(100円未満切り捨て)
18	口座振込以外に補助金を受け取る方法はあるか？	補助金の交付は、口座振込での受け取りのみです。
19	子ども(補助対象者)名義の口座で補助金を受け取れるの？	補助金は、保護者(交付対象者)名義の口座でのみ受け取ることができますので、子ども(補助対象者)名義の口座では受け取れません。
20	子どもが学校でヘルメットを無償で支給された後に、支給されたものとは異なるヘルメットを購入したが、補助金を申請できるの？	潮来市中学生自転車用ヘルメット支給要綱に基づき、令和6年度以降に新中学1年生となる方は、小学校等の卒業式の日において、 自転車用ヘルメットが無償で支給されます。その支給を受けている子どもは、補助対象者となりませんので、この補助金を申請できません。
21	申請から口座振込までどれくらいの期間がかかるの？	申請のあった日から振込までは、1～2か月程度の期間がかかります。
22	交付決定通知の振込予定日を過ぎても、振込がされない	振込予定日を過ぎても振込がされない場合は、お手数をおかけしますが潮来市役所総務課に直接お問い合わせください。